

文京総合体育館建設基本構想協議会公募委員選考要領

平成20年4月8日 20文区ア第21号部長決定

(趣旨)

第1条 この要領は、文京総合体育館建設基本構想協議会公募委員募集要領（20文区ア第20号。以下「募集要領」という。）第5条に規定する文京総合体育館建設基本構想協議会公募委員（以下「公募委員」という。）の選考方法について必要な事項を定めるものである。

(選考委員会)

第2条 公募委員を選考するため、選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、区民部長の職にある者とし、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、区民部国体準備等担当課長の職にある者とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員は、区民部区民課長、区民部アカデミー推進課長、都市計画部計画調整課長の職にある者とする。

(選考方法)

第4条 公募委員の選考は、面接により行う。

(面接)

第5条 面接による審査は、応募者1人につき、委員長が指定した者（以下「面接審査員」という。）3人が行う。

2 前項の審査は、面接審査員がそれぞれ別表に掲げる項目について評価する。

(公募委員の決定)

第6条 委員会は、前条第2項の規定による面接審査員の評価の得点を合算して180点以上である者のうちから、その得点と申込書を参考に総合評価を行い、公募委員を決定する。

付 則

この要領は、平成20年4月8日から施行する。

別表（第6条関係）

項目	評価の方針	点数
意欲度	文京総合体育館の建設基本構想の検討について明確な目的意識を持ち、委員として参加することに積極的に取り組む姿勢が感じられること。	25点満点
理解度	区政に関して広い視野をもち、現状の問題点及び課題を的確に把握し、認識していること。	25点満点
創造性	問題点の克服及び課題の解決について創造的な発想を持ち、将来の展望について先見性を有していること。	25点満点
論理性	自分の意見を明確に、論理的かつわかりやすく、正確に伝えることができ、説得力に富んでいること。	25点満点
		計100点満点

備考 面接審査員1人につき100点満点とし、合計で300点満点とする。